



まちを舞台に皆さんと体験

昨年のオープニングイベントでは、羽田や多摩川が浮世絵の題材として多く描かれていたことで、「浮世絵」をテーマに選定。区民の皆さんとともに作品を製作し、まちを江戸風に装飾することで、日本の伝統文化・芸術に触れていただきました。



日本画の絵師と子どもたちによる現代風浮世絵



小学生が描いた絵を集めた巨大浮世絵

美術部の中学生の描く絵による浮世絵灯籠街道



憩いを届ける足湯スカイデッキ

みんなとつくる 羽田空港跡地のまちづくり

「羽田イノベーションシティ」まち開きから1年

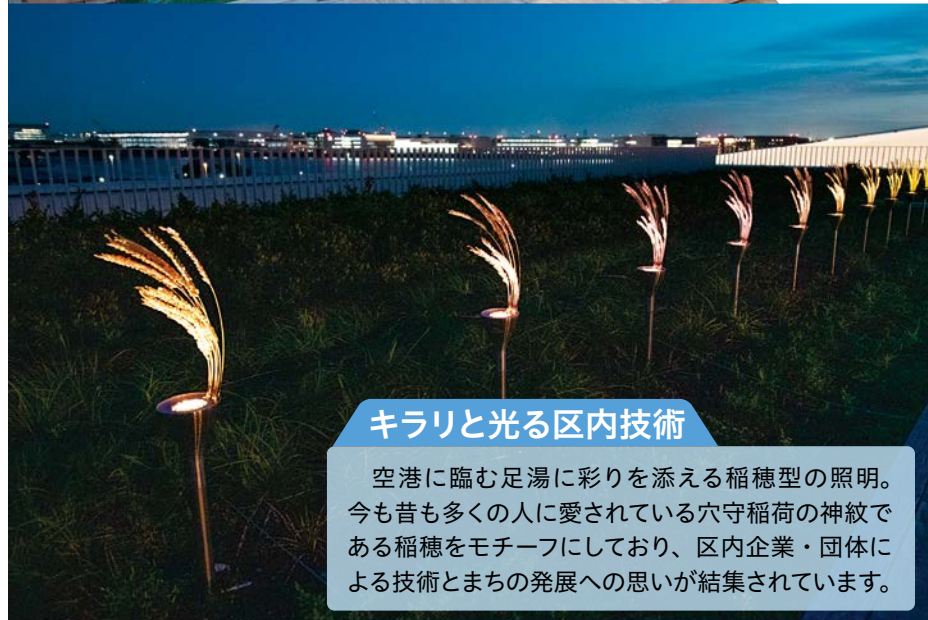
かつて羽田空港であった土地に、区と民間企業との連携により誕生した羽田イノベーションシティ。昨年7月の開業以来、それぞれが持つノウハウやアイデアを最大限に生かすとともに、区民の皆さんのご協力をいただきながらまちづくりを進めてきました。これからも皆さんに愛されるまちを目指し、まちづくりに取り組んでいきます。



季節を感じる歌声

まちのメイン通りであるイノベーションコリドーでは、区立保育園の園児たちが歌う四季折々の童謡でおもてなし。「もみじ」「お正月」「うれしいひなまつり」など、園児たちの元気な歌声から季節の到来を感じることができます。

歌声を届ける花灯笼



キラリと光る区内技術

空港に臨む足湯に彩りを添える稲穂型の照明。今も昔も多くの人に愛されている穴守稲荷の神紋である稲穂をモチーフにしており、区内企業・団体による技術とまちの発展への思いが結集されています。



元気な歌声を収録

暮らしの情報箱

記入例

- ①催しなどの名称
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢(学年)
- ⑤電話番号
- ⑥その他必要事項

国保・後期高齢者医療

国民健康保険に加入している方へ

1 高齢受給者証を7月下旬に郵送します
医療機関などで支払う本人負担額の割合を記載しています。75歳になるまで、保険証と併せてお使いください。一部負担金の割合など、詳細は同封のチラシが区HPをご覧ください。

2 国民健康保険料は必ず納めましょう
納期限内に納付してください。督促の納期限後も滞納が続いた場合は、延滞金が増加されます。一時的な収入減などで納付が難しい方はご相談ください。

●70～74歳の国民健康保険加入者

●国民健康保険料は必ず納めましょう
納期限内に納付してください。督促の納期限後も滞納が続いた場合は、延滞金が増加されます。一時的な収入減などで納付が難しい方はご相談ください。

●国保年金課 FAX5744-1516(共通)
●国保資格係 ☎5744-1210
●国保料収納担当 ☎5744-1697

後期高齢者医療被保険者で過去に認定を受け、現在も資格のある方へ7月下旬に郵送します。

●国保年金課後期高齢者医療給付担当
☎5744-1254 FAX5744-1677

こども

子育ての不安を解消しませんか？ 親支援プログラム

●初めての赤ちゃんが①1歳5か月～2歳4か月②生後8か月～1歳6か月の母親
●①9月3～17日の金曜(3日制)②9月8日～10月13日の水曜(6日制)

●いずれも午前10時～正午
●定着各10名 ※保育有り
●問合先へ電話。7月12日午前9時から受け付け

●東糀谷児童館 ☎FAX3745-5155
●大森東一丁目児童館 ☎FAX3763-3288

求人

大田区職員 学芸研究

詳細は区HPをご覧ください。
●昭和57年4月2日以降に生まれ、大学を卒業し学芸員資格を有する方

●取得見込みを含む
●第一次選考 9月19日(日)

●問合先へ申請書(問合先で配布)を郵送か持参。8月13日消印有効

●人事課人事担当 ☎5744-1152 FAX5744-1507

相談

内職相談

●区内在住の方
●月～金曜(休日を除く)、午前9時～午後5時
●問合先へ電話。問合先HPからも申し込み可
●(公財)大田区産業振興協会 ☎3733-6109 FAX3733-6459

募集

六郷BASE(南六郷創業支援施設)入居者

●詳細は区HPをご覧ください。
●次のいずれかに該当する個人か中小企業

●創業希望者②創業後5年以内③新規事業創出

●募集期間 8月16日まで
●産業振興課工業振興担当 ☎5744-1376 FAX6424-8233

地域活動におけるデジタル環境等整備支援事業

●新型コロナウイルス感染症拡大を契機とする「新たな日常」への対応や自然災害への備えなど、社会環境の変革に柔軟に対応し、しなやかな区民活動の実践に向けた環境整備に取り組む団体を支援します。

●6年以上活動している区民活動団体
●対象事業期間 令和3年4月1日～12月20日に整備が開始され完了する事業

●助成金額 対象経費の1/2(上限10万円)
●問合先へ申請書(特別出張所、文化センターなどで配布。区HPからも出力可)に必要書類を添付し、郵送か持参。8月10日消印有効

●地域力推進課区民協働・生涯学習担当 ☎5744-1204 FAX5744-1518

おおた健康経営事業所

●従業員の健康づくりを戦略的に行う区内事業所を「おおた健康経営事業所」として認定・表彰します。認定された事業所へ健康講座の実施や体組成計などの健康関連機器の貸し出しを行います。

●区内事業所(代表者以外に従業員が1名以上)

●問合先へ所定の用紙(問合先で配布。区HPからも出力可)と必要書類を郵送か持参。8月31日消印有効

●健康医療政策課健康政策担当 ☎5744-1262 FAX5744-1523

お知らせ

世論調査にご協力ください

●区民の皆さんの意向を区政に反映させるための調査です。無作為に抽出した18歳以上の4,000名の方へ調査票を郵送します。返信用封筒で郵送か、電子申請でご回答ください。

●実施期間 7月14日～8月2日
●問合先 広聴広報課広聴担当 ☎5744-1135 FAX5744-1504

蒲田駅周辺地区グランドデザイン改定に伴うオープンハウス型説明会

●日①7月16日(金)午後2時～5時＝蒲田駅東口駅前広場②7月17日(土)午前9時～正午＝蒲田駅西口駅前広場

●当日会場へ ※荒天中止
●問合先 鉄道・都市づくり課鉄道・都市づくり担当 ☎5744-1339 FAX5744-1526

東京2020大会に伴う交通対策

●7月19日～9月5日(8月10～23日を除く)は、大会期間中の交通混雑の緩和のため、さまざまな交通対策が実施されます。詳細は区HPをご覧ください。

●スポーツ推進課東京オリンピック・パラリンピック推進担当 ☎5744-1189 FAX5744-1539

参加・催し

おおた夏のミュージアムめぐり

●区内の4つの博物館・記念館(郷土博物館、大森 海苔のふるさと館、龍子記念館、勝海舟記念館)が各館の特色を生かした特別展・企画展を行います。楽しく4館を巡れるよう、期間限定でスタンプラリーを開催します。開催日程は区HPをご覧ください。

●龍子記念館企画展で撮影スポットを特設します
●7月17日(土)～8月15日(日)午前9時～午後4時30分

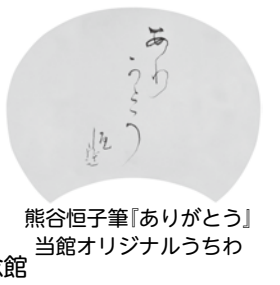


●龍子記念館 ☎FAX3772-0680
●郷土博物館 ☎3777-1070 FAX3777-1283
●大森 海苔のふるさと館 ☎5471-0333 FAX5471-0347
●勝海舟記念館 ☎6425-7608 FAX6425-7610

熊谷恒子記念館の催し

◆日本の文化を味わうワークショップ「うちわにえがく熊谷恒子のかな書を体験」

●7月17日(土)～28日(水)
●①午前10時～正午②午後1時～3時
●※7月19・26日を除く
●熊谷恒子記念館 ☎FAX3772-0680



●先着各6名(①②各3名)
●問合先へ往復はがきかFAX(記入例参照)

●龍子記念館(〒143-0024中央4-2-1) ☎FAX3772-0680

◆かなの美展Ⅱ「ベスト・セレクション もう一度見たい所蔵作品」

●7月17日(土)～11月23日(祝)午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
●※月曜休館

●費100円(子ども50円)
●※65歳以上(要証明)と5歳以下は無料
●問合先 熊谷恒子記念館 ☎FAX3773-0123

夏休み子ども手話教室

●区内在住・在学の小学生
●8月4・18日(水)午前10時～正午

●大田区社会福祉センター
●先着各12名

●問合先へ電話かFAXかEメール(記入例参照。参加希望日も明記)
●(社福)大田区社会福祉協議会 ☎3736-5555 FAX3736-5590

●Eメール voc@ota-shakyo.jp

夏休みアート・プログラム

ワークショップ「アーティストと一緒に世界にひとつだけの時計を作ろう！」

●①～③小学生④小学生以上
●8月7日(土)①午前10時～正午②午後1時15分～3時15分

●8月8日(祝)③午前10時～正午④午後1時15分～3時15分

●大田区民プラザ 費500円

●抽選で各13名
●問合先HPから申し込み。7月26日締め切り

●(公財)大田区文化振興協会 ☎3750-1611 FAX3750-1150

ビーチバレー場無料開放DAY

●8月17・24・27日、9月7・19・27日、午前10時30分～午後0時30分、午後1時30分～4時30分

●大森東水辺スポーツ広場ビーチバレー場(メインコート)

●当日会場へ
●スポーツ推進課スポーツ推進担当 ☎5744-1441 FAX5744-1539

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

●大田区における新型コロナウイルス感染症対策については、区HPをご覧ください。詳細はコチラ▶



新型コロナワクチン接種について

●大田区新型コロナワクチン接種コールセンター ☎6629-6342 FAX5744-1574
(月～土曜、午前8時30分～午後5時15分 ※休日を除く)

●※間違い電話が多くなっています。今一度、番号をお確かめの上お電話ください

症状がある・感染が疑われる方／新型コロナ受診相談窓口

●東京都発熱相談センター(24時間対応) ☎5320-4592
●大田区相談センター(平日、午前9時～午後5時) ☎5744-1360 FAX5744-1524

感染への不安のある方

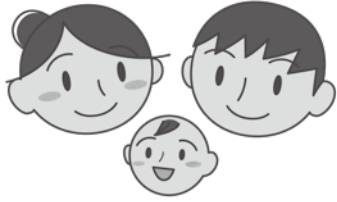
●東京都新型コロナコールセンター ☎0570-550571
(午前9時～午後10時 土・日曜、休日も対応) FAX5388-1396
●※多言語(英・中・ハングル)による相談も可

【ご注意ください】新型コロナワクチン接種の関連詐欺

●金銭・個人情報などが狙われています。不安なことがあったら、
●新型コロナワクチン詐欺消費者ホットライン(☎0120-797-188)へ
●接種は無料です。接種のために金銭を要求されることはありません
●「ワクチン接種のご案内」をかたった不審なメールには返信しない・URLは開かないでください

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外)のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。詳細は区HPをご覧ください。



▶対象 次の全てに該当する方

①令和3年3月31日時点で17歳以下のお子さん(障がいのある19歳以下の特別児童扶養手当受給対象児童を含む)を養育する父母など(令和3年4月～4年2月に出生の新生児も対象)

②令和3年度分の住民税均等割が非課税か、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税相当である(家計急変者)

▶支給手続き

①令和3年4月分の児童手当か特別児童扶養手当の支給を受けており、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方は申請不要

②上記以外の方は要申請

▶支給額 児童1人当たり一律5万円

▶問合先 子育て支援課こども医療係

☎5744-1275 FAX5744-1525



詳細はコチラ

ひとり親家庭・障がいのあるお子さんの保護者などへの助成制度

案内パンフレットは地域庁舎、特別出張所などで配布しています。詳細はお問い合わせください。

※所得制限があります

※児童が児童(社会)福祉施設に入所しているときは対象になりません。ただし母子生活支援施設、保育園、児童発達支援センターなどへの入所の場合は対象になります

手当	手当支給額(月額)	対象など	支給期間
①育成手当(児童育成手当)	児童1人につき13,500円	ひとり親家庭 ※父母が離婚、父か母が死亡、父か母から1年以上遺棄、父か母が重度障がい、父か母がDV保護命令を受けた、父母が未婚など	児童が18歳に達する日の年度末まで ※②③は重度の障がいがある児童の場合、20歳に達する日の前日まで
②ひとり親家庭等医療費助成	健康保険対象の医療費の自己負担分の一部を助成(生活保護受給者は対象外)		
③児童扶養手当	(全部)43,160円 (一部)所得に応じて10,180円～43,150円 (加算額)2人目5,100円～10,190円 3人目以降3,060円～6,110円		
④特別児童扶養手当	児童1人につき 重度52,500円 中度34,970円	19歳以下で身体障害者手帳1～3級程度(⑤は1～2級程度)、愛の手帳1～3級程度の児童	児童が20歳に達する日の前日まで
⑤障害手当(児童育成手当)	児童1人につき15,500円		

③＝公的年金が支給される場合は給付制限があります。ただし、公的年金などの額が児童扶養手当よりも低い場合には、その差額分の手当が支給されます。

④⑤＝診断書の障がいの状況によっては該当しないことがあります。

お済みですか？児童扶養手当・特別児童扶養手当継続受給の手続き

引き続き受給するためには現況届の提出が必要です。該当する方へ8月上旬に書類を郵送します。児童扶養手当は8月31日まで、特別児童扶養手当は9月3日までに提出してください。

▶問合先 子育て支援課児童育成係 ☎5744-1274 FAX5744-1525

子ども科学教室

講座名	対象	日程	時間	会場
1 海の生き物図鑑を作ろう～チリメンモンスターを探せ～	小学3・4年生	8月21日(出)	①午前10時～正午 ②午後2時～4時	池上会館
2 七変化万華鏡～美しい世界を体験しよう～	と保護者	8月23日(月)		
3 海辺の教室～貝殻標本とタカラガイストラップ作り～	小学5年～ 中学2年生	8月24日(火)		
4 空気砲を作って空気の力を調べよう	小学3・4年生	9月4日(土)		
5 クリップモーターを作ろう	と保護者	9月25日(出)		

▶定員 抽選で1245各10組20名3各10名

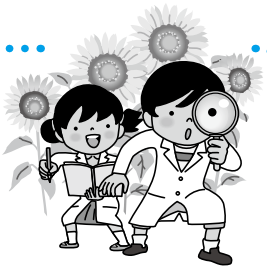
▶申込方法 問合先へ往復はがき(記入例参照。学校名、保護者氏名、希望回も明記)。1～3 7月16日

4 8月2日 5 8月23日 必着

▶問合先

科学教育センター(〒146-0082池上1-33-8池上小学校内)

☎3753-3510 FAX3753-3511



月1回、古着の回収を行っています

再利用(リユース・リサイクル)できる衣料品や皮革衣料品、タオルなどを回収しています。

出せるもの

- 洗ったもの(クリーニング不要)
- たんすや衣料収納ケースなどにしまえる状態のもの

出せないもの

- 事業者からの抛出品 ●布団や毛布、カーペット
- 靴やかばん、着物 ●汚れたもの

出し方

透明か半透明の袋に入れて会場へお持ちください

▶問合先 清掃事業課清掃リサイクル担当 ☎5744-1628 FAX5744-1550

会場	日程	時間
消費者生活センター	7月16日、8月20日、9月17日	午前9時～正午 ※8・9月の池上会館は午後1時～4時
羽田特別出張所		
大森地域庁舎	7月19日、8月18日、9月9日	
調布地域庁舎	7月19日、8月23日、9月21日	
池上会館	7月21日、8月25日(※)、9月22日(※)	
鵜の木特別出張所	7月27日、8月10日、9月10日	午後1時～4時
ライフコミュニティ西馬込	7月28日、8月25日、9月22日	
洗足区民センター	7月20日、8月10日、9月10日	
六郷特別出張所	7月21日、8月18日、9月9日	
嶺町特別出張所	7月28日、8月23日、9月21日	

住民票の写しなどは夜間・日曜窓口や郵送で請求できます

◆区役所本庁舎での 夜間・日曜窓口 (開設日が変更になりました)

区役所本庁舎1階の戸籍住民窓口では、右表の業務を取り扱っています。

夜間 月・木曜、午後7時まで
(休日・年末年始を除く)

日曜 午前9時～午後5時(年末年始を除く)

内容
戸籍届出の受領(埋火葬許可証の発行含む) ※1・6
住民異動届出書(転入・転出・転居など)の預かり ※1～4
印鑑登録・廃止・登録証亡失届書の預かり ※1・3
戸籍の全部・個人事項証明書 ※5
住民票の写し ※2
住民票記載事項証明書 ※2
戸籍の附票の写し ※5
印鑑登録証明書
住民税証明書

※1 預かりのみ。翌開庁日以降に審査・処理を行います

※2 本人、同一世帯員からの届け出・請求のみの取り扱い

※3 日本国籍の方の届け出のみ

※4 マイナンバーカードを利用する転出入届(「転入届の特例」による転出入)を除く

※5 本人、同一戸籍の方からの請求のみ。電算化されたものに限る

※6 戸籍住民窓口の開庁時間外は宿直室での預かり

▶問合先 戸籍住民課戸籍住民担当

☎5744-1185 FAX5744-1701

◆郵送での請求

戸籍や住民票の証明書は、郵送で請求することができます。遠方にお住まいの方や、勤務の都合などで受付時間内に窓口へお越しただけの方は、郵送請求をご利用ください。詳細は、区HPをご覧ください。お問い合わせください。

▶問合先 戸籍住民課郵送担当

(〒144-8621大田区役所)

FAX5744-1701(共通)

戸籍=☎5744-1233

住民票=☎5744-1676

◆コンビニエンスストアでの発行

マイナンバーカードをお持ちの方は、全国の主なコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で、下表の証明書を発行できます。発行には要件がありますので、詳細は区HPをご覧ください。

※システムメンテナンスのためサービスを停止することがあります

▶問合先

戸籍の全部・個人事項証明書=戸籍住民課戸籍住民担当 ☎5744-1183 FAX5744-1509

住民票の写し、印鑑登録証明書=戸籍住民課戸籍住民担当 ☎5744-1185 FAX5744-1701

住民税証明書=課税課課税担当 ☎5744-1192 FAX5744-1515

内容	発行時間※	手数料
戸籍の全部・個人事項証明書(大田区に住民登録と本籍を置いている方のみ)	午前9時～午後5時(土・日曜、休日、年末年始を除く)	400円
住民票の写し 印鑑登録証明書(印鑑登録をしている方のみ)	午前6時30分～午後11時(年末年始を除く)	250円
住民税証明書		

みんなとつくる 羽田空港跡地の公園



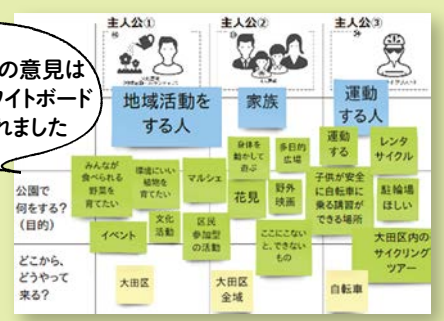
どんな利用者がいるかな？

みんなが使いたくなる公園にするにはどうしたらいい？

みんなが集まると何が起きます？



参加者からの意見はデジタルホワイトボードで共有されました



※令和2年11月時点 UR都市機構提供の航空写真を使用し、大田区が作成

羽田イノベーションシティのまちづくりと並行して、新しい公園の整備を進めています。計画策定に当たって、公園を利用する皆さんの考えを伺うため、昨年度アイデアを募集しました。今年度は、意見交換会を開催し、参加者の皆さんに具体的な公園利用を想定して、整備する公園の全体イメージを考えていただきました。これまでにいただいたご意見を踏まえ、みんなが使いたくなる公園を目指し、基本計画作成に取り組み、公園を整備していきます。

7月17日(土)に 成果発表会を行います



▶問合せ 空港まちづくり課空港まちづくり担当 ☎5744-1650 FAX 5744-1528

「大田区文化祭」出品・出場者募集

募集パンフレットは特別出張所、図書館、文化センターなどで配布しています。▶問合せ 文化振興課文化振興担当(〒144-8621大田区役所) ☎5744-1226 FAX 5744-1539

こと・尺八の集い

10月17日(日)午前10時45分～午後6時 大田文化の森
①区内の琴・尺八演奏団体。1団体13分以内②片山睦山作曲「こきりこの風」の合同演奏へ参加する個人
☎大田区三曲協会(〒144-0055仲六郷1-24-9-302古賀方 ☎5711-5854)へはがき(2面記入例参照。①演奏曲目、団体名、代表者名、②「合奏希望」と明記)。8月21日必着

合唱祭

10月17日(日)午前11時～午後6時30分 アプリコ
区内のアマチュア合唱団体。1団体8分以内(入退場時間を含む)。出場料有り
☎大田区民合唱連盟(〒145-0065東雪谷5-16-4榎原方 ☎3729-5519)に申込用紙(電話で請求)を郵送。8月23日必着

芸術フェスティバル

10月23日(土)午前10時～午後5時 大田区民プラザ
音楽、舞踊、演劇などを発表する団体。1団体15～20分程度
☎おおた芸術交流プロジェクト(〒144-0055仲六郷4-28-2-502羽倉方 ☎ota_geifes@yahoo.co.jp)へ所定の申込書(問合せ、特別出張所、文化センターなどで配布)を郵送かEメール(2面記入例参照)。7月31日必着

詩吟剣詩舞大会

10月24日(日)午前10時～午後6時 大田文化の森
絶句1題、和歌1首の吟、俳句1題のいずれか。1人1作品
☎大田区詩吟舞道連盟(〒144-0052蒲田5-29-8-308中野方 ☎5711-1870)へはがき(2面記入例参照。演題、作者、尺八の本数も明記)。7月26日必着

書道展

10月30日(土)・31日(日) 午前10時～午後5時 大田区民プラザ
未発表の作品を軸装。作品の裏面上下に住所、氏名を書いた紙を貼付。作品のサイズについてはお問い合わせください。対象は16歳以上。1人1点
☎大田区書道連盟(〒144-0051西蒲田5-15-5原方 ☎3735-5279)へ封書(2面記入例参照。参加人数も明記。84円切手を貼った返信用封筒に〒住所・氏名を記入し同封)。8月27日必着

郷土芸能大会

10月31日(日)午後1時30分～4時30分 大田区民プラザ
①区内の郷土芸能・伝統芸能の団体・クラブ(小学生以上)
②大田区で活動されている方々の都道府県の伝統芸能や民族芸能
☎大田区郷土芸能保存会(〒143-0016大森北3-1-1田中方 ☎3761-6059)へ

封書(2面記入例参照。団体名、演題、所要時間、団体の紹介も明記)。10月9日必着

短歌大会

11月3日(祝)午後1時～4時30分 池上会館
未発表作品。1人2首まで。B5判原稿用紙に楷書で、新仮名か旧仮名遣いの指定を明記
☎大田区短歌連盟事務局(〒144-0031東蒲田2-23-6安田方 ☎5710-9319)へ「原稿在中」と朱書きした封書(2面記入例参照)。9月1日必着

華道展

11月6日(土)・7日(日) 午前10時～午後5時 大田区民プラザ
1人1瓶
☎大田区華道茶道文化協会(〒143-0025南馬込2-28-13井口方 ☎3772-0098)へ往復はがき(2面記入例参照。流派も明記)。9月24日必着

洋舞サークルフェスティバル

11月20日(土)午後2時～7時 アプリコ
フラダンス、ジュニアダンス(ストリート、モダン)、シニアダンス(ジャズ、ベリー、バレエ)。社会教育関係団体であること(要相談)。出場料有り
☎大田区洋舞サークル連盟(☎090-

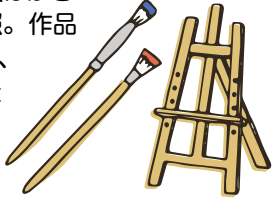
6499-0906福本 ☎yobu.renmei@gmail.com)へ電話かEメール(2面記入例参照)。8月31日締め切り

吹奏楽祭

11月21日(日)午前11時～午後7時 大田区民プラザ
区内のアマチュア合奏団体。1団体15分以内
☎大田区吹奏楽連盟(〒146-0093矢口3-28-8-111小西方 ☎5741-1018 FAX 5741-1018)に申込用紙(電話で請求)を郵送かFAX。9月15日必着

絵画・写真展

11月26日(金)～28日(日)午前10時～午後5時(28日は午後4時まで) 池上会館
テーマは自由。未発表のもの
①絵画=洋画・日本画・墨絵などのいずれかで20号以下。1人1点
②写真=2L以上、ワイド四つ切り・A3・A3ノビ以下。デジタル・自宅プリント可。1人2点以内
抽選で①②各50点
☎問合せへ往復はがき(2面記入例参照。作品の種類、サイズ、題名、写真は撮影場所も明記)。10月6日必着



アプリコ&プラザ 催し物案内

詳細は情報誌「Art Menu」をご覧ください。特別出張所、図書館、文化センターなど区内の主な施設や駅で配布しています。★新型コロナウイルス感染症防止のため、公演内容が変更になる場合があります ★記載事項のない公演への未就学児の入場はご遠慮願います

沖仁 フラメンコギター・コンサート with coba
～魂を揺さぶるスペインの調べ!～ 発売日 7月14日(水)
●出演 沖仁(フラメンコギター)、須藤信一郎(ピアノ)、藤谷一郎(ベース)、ホセ・コロソ(フラメンコパーカッション/ドラム)、伊集院史朗(ダンサー/パルマ)、清水順子(ダンサー/パルマ)、スペシャルゲスト:coba (アコーディオン)
9月11日(土)午後5時開演 アプリコ大ホール 全席指定5,000円

下丸子JAZZ倶楽部 28th Happy Birthday CONCERT 2days!
平成5年9月にスタートした「下丸子JAZZ倶楽部」が毎年9月に開催する誕生祭 発売日 7月14日(水)
●出演 9月17日=森村献スペシャル、チカ・ブーン、中央ボンパ252tal、伊波秀進とザ・ビッグバンド・オブ・ローグス 9月18日=伊東ゆかり(Vo)、渡辺真知子(Vo)、キャロル山崎(Vo)、桃井まり(Vo)、田中和音 スーパーセプテット、伊波秀進とザ・ビッグバンド・オブ・ローグス
9月17日(金)午後6時開演 18日(土)午後5時30分開演 プラザ大ホール 各4,000円 (2日間通しチケット7,600円)

大田区民プラザ定期公演(小ホール・全席指定)
下丸子らくご倶楽部 発売日 8月2日(月)
●出演 桃月庵白酒、立川志乃乃
●ゲスト モロ師岡
●若手バトル 三遊亭青森、立川かじめ
8月27日(金)午後5時30分開演 2,500円

チケット予約専用電話 (午前10時～午後7時) ▶ ☎3750-1555
チケットはHPからもお求めいただけます <https://www.ota-bunka.or.jp/> (別途手数料有り)

※発売初日の午後2時から公演前日午後7時まで下記施設でもチケットをお求めいただけます
●大田区民プラザ ☎3750-1611 ●アプリコ ☎5744-1600 ●大田文化の森 ☎3772-0700
●(公助)大田区文化振興協会 ☎3750-1611 FAX 3750-1150